

令和4年度 愛媛県福祉サービス第三者評価 調査者養成研修 開催要項

- 1 目 的 愛媛県福祉サービス第三者評価事業実施要綱の規定に基づき、評価調査者の養成及びその資質の向上を図ることを目的として研修を開催します。
- 2 実施主体 愛媛県
- 3 実施機関 社会福祉法人愛媛県社会福祉協議会
- 4 日 程 令和4年8月10日(水)、13日(土)、19日(金)、24日(水)、31日(水)
5日間(別添1のとおり)
- 5 会 場 愛媛県総合社会福祉会館
松山市持田町三丁目8番15号 TEL:089-921-5070
- 6 受講定員 10名
- 7 受講対象 次の(1)及び(2)に該当する者を対象とする。
(1) 愛媛県から認証を受けている第三者評価機関又は認証を取得することが見込まれる法人に、評価調査者として所属することを予定している者
(2) 次のいずれかに該当する者
① 組織運営管理業務を3年以上経験している者、又はこれと同等の能力を有していると認められる者
② 福祉、医療、保健分野の有資格者若しくは学識経験者で、当該業務を3年以上経験している者、又はこれと同等の能力を有していると認められる者
- 8 受講料 無 料 (※交通費、昼食代等は自己負担となります。)
- 9 内 容 別添プログラムのとおり
(1) 8月10日(水)は更新時研修、13日(土)は更新時研修及び継続研修を合同で開催します。
(2) プログラムの内容、順番を変更する場合があります。
- 10 受講申込 (1) 別添2の「受講申込書」により、令和4年7月15日(金)までに、郵送又はFAXで下記事務局へお申込みください。
(2) 申込締切後に、受講決定通知を所属(予定)の第三者評価機関に送付します。
(3) 定員超過等のため受講できない場合もございますので、ご了承ください。
- 11 修了証 研修の全課程を修了した者には、愛媛県の発行する「修了証」を交付します。
※やむを得ない理由を除き、遅刻や欠席等により未修部分が生じた場合には、修了証は発行できませんのでご了承ください。
- 12 個人情報の取扱 受講申込書にて得た個人情報には、愛媛県社会福祉協議会が定める「個人情報保護に関する方針」に基づき、この研修以外で使用しません。
- 13 事務局 愛媛県社会福祉協議会 総務企画部 法人振興課(担当:多田・山田)
〒790-8553 松山市持田町三丁目8番15号 愛媛県総合社会福祉会館2階
TEL 089-921-8566 FAX 089-921-8939
Eメール:chousa@ehime-shakyo.or.jp

愛媛県福祉サービス第三者評価 調査者養成研修（継続・更新時研修）プログラム

【日程】令和4年8月10日（水）、13日（土）、19日（金）、24日（水・実習）、31日（水）

【会場】愛媛県総合社会福祉会館（松山市持田町三丁目8番15号）ほか

日程	時間	研修科目・内容	講師	現任者の参加
8/10 （水） 4階 視聴 覚室	13:00～	受付		可・ 更新時 研修※ 2
	13:20～13:30	開講あいさつ・オリエンテーション		
	13:30～15:00 （1.5時間）	【講義1】第三者評価の理念と基本的な考え方・ 第三者評価の全体像 ・第三者評価の必要性及び行政監査との違い ・福祉制度の動向 ・第三者評価事業の目的や枠組み ・本研修並びに評価調査者養成研修の位置付け ・関連分野の評価制度の動向	愛媛県保健福祉課 福祉監査グループ	
	15:00～15:10	休憩		
8/13 （土） 4階 視聴 覚室	15:10～16:40 （1.5時間）	【講義2】評価調査者の役割と倫理、調査の方法等 について ・第三者評価事業における評価調査者の役割と評価調査 者として守るべき倫理及び調査時に求められる姿勢 ・利用者調査の位置付け、調査結果の取扱い、実際の利 用者調査の方法	愛媛県社会福祉協議会 第三者評価事業 評価調査者・指導者 藤田 健次 氏	継続 研修※ 2
	10:00～12:30 （2.5時間）	【講義3】評価基準の理解と判断のポイント(基本評 価項目) ・愛媛県福祉サービス評価基準の策定の意図と各項目の 考え方 ・実際の第三者評価における判断のポイント	愛媛県社会福祉協議会 第三者評価事業 評価調査者・指導者	
	12:30～13:30	昼食・休憩	聖カタリナ大学 講師 小木曾 真司 氏	
8/19 （金） 4階 視聴 覚室	13:30～16:00 （2.5時間）	【講義4】評価基準の理解と判断のポイント(内容評 価項目) ・内容評価項目 ・評価基準における評価のポイントと着眼点の理解		可 可
	10:00～12:00 （2時間）	【講義・演習1】書面審査の着眼点① ①演習実習の進め方 ②書面(事前)審査の着眼点	愛媛県社会福祉協議会 第三者評価事業 評価調査者・指導者	
	12:00～13:00	昼食・休憩	聖カタリナ大学 講師 小木曾 真司 氏	
	13:00～15:00 （2時間）	【講義・演習2】書面審査の着眼点② ③訪問調査の着眼点 ④調査の進め方とヒアリング方法		
8/24 （水） 実習	15:00～15:30	○施設実習について	愛媛県社会福祉協議会	不可
	10:00～16:00 （5時間）	【施設実習】訪問調査の方法・聞き取り技術の体験 ①施設についての説明・視察等 ②具体的な第三者評価の方法技術の習得 ③インタビュー技術の習得及び訪問調査時の留意事項	○実習施設 砥部オレンジ荘 （伊予郡砥部町）	
8/31 （水） 4階 視聴 覚室	10:00～12:00 （2時間）	【講義・演習3】調査結果・報告取りまとめ総括① ①評価結果の取りまとめ手法の習得 ②調査者の合議と報告書の作成	愛媛県社会福祉協議会 第三者評価事業 評価調査者・指導者	不可 不可
	12:00～13:00	昼食・休憩		
	13:00～15:30 （2.5時間）	【講義・演習4】調査結果・報告取りまとめ総括② ③調査者の技術や態度の理解 ④取りまとめに対する諸課題の整理	聖カタリナ大学 講師 小木曾 真司 氏	
	15:30	閉講		

※1 右欄に「可」とある講義・演習は、現任評価者もオブザーバーとして参加することができます。

※2 8月10日（水）は更新時研修、13日（土）は更新時研修及び継続研修を兼ねています。